

## 委員および一般からのご意見

委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘

2002/12/11

F A X

原田委員（淀川部会）

整備計画案はぜひ事前送付を。

さらに事前に「重要」質問事項を収集できると更にのぞましいと思う

（質問に答えるために拡大委の時間が延長されることがあってもそれは望むべきこと）。

とにかく実質を減らさない限り審議の効率化を目指すべきと考えます。

### 一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2002/12/3～2003/1/14）

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
1	精華町長 鎌田利秋氏	×	12/5	淀川部会への意見陳述が寄せられました。 別紙1を参照下さい。
2	枚方市 理事 池貝浩氏		12/9	高水敷きのグラウンド等を将来的に提内地に移動するためには、その用地費や整備費に莫大な経費を要することになります(計算したわけではありませんが、淀川全体で数百億から数千億円程度の経費がかかるのではないのでしょうか)。 その場合は、自治体を初めとする事業者は、納税者や出資者、地域住民に対してその必要性を説明する責任があります。その際のポイントとしては、他の河川では認められている高水敷きのグラウンド等がなぜ淀川では認められないのか、言い換えれば、どのような具体的な基準を満たした河川が淀川のように高水敷きのグラウンド等が認められないことになるのかということです。そのような基準が示されないままで、ある河川では認められ、ある河川では認められないということでは、公平性や透明性に欠けることになり、市民や納税者等の理解が得られず、移設のための予算化も認められそうにありません。 さらに言えば、その基準自体の妥当性を総合的な観点から検証を行っていく必要があると考えます。 もしも、すべての河川で認められるべきではないということであれば、その前提として、河川法等の改正による統一化の手続きが必要であると考えます。 自治体は、今後とも非常に厳しい財政状況や都市間競争の中にあることは確実であり、以上の疑問については、他の自治体も同様としますので、ぜひとも明確なご回答をいただきたくお願い申し上げます。
3	尼崎市議会議員 丸尾牧氏	×	12/13	猪名川部会の提言(案)について P4-17 4-6 ダムのあり方の中に「計画・工事中のダムについても新規ダムに準じた取り扱いをするものとする」という文言を入れるべきです。この文言を入れなければ計画・工事中のダムについてどうするのがあいまいになります。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				「計画・工事中のダムは淀川水系流域委員会の判断が出るまで工事を中止する」という文言を入れる。ダムに必要がないという判断（結論）になるのならば無駄な工事と無駄な環境破壊が判断（結論）が出るまで続けられることになる。こんな無責任なことは止めるべき。
4	水と緑を考える会 畑中昭子氏	×	12/18	<p>淀川水系流域委員会・淀川部会様 川上ダム建設を中止してください。</p> <p>私達は10年前、青山町に5つのゴルフ場計画が持ち上がった時に「水と緑を考える青山町民の会」をつくり、皆様のご協力と社会情勢の変化で1つも造らすことなく貴重な地域の暮らしや山や川をそのままに残すことができました。川上ダム建設計画は35年の永きにわたり、水没地の人々の暮らしを破壊し周辺整備事業という名のもと山野を削り自然や田畑を切り刻んでいます。</p> <p>ダム建設の7割の目的である治水の必要性がなくなったと青山町長も述べ、あとの3割の利水も市町村合併説明会の中で人口減が示されているのと照らし合わせても説得性にかけています。</p> <p>今回は、川上ダムの水を使うと計画されている各地域の方々と「水と緑を考える会」を立ち上げ、伊賀地域全体の自然環境や飲み水のことを考えていこうと思っています。</p> <p>淀川水系の最上流に位置する青山町が「ダム中止」をされることが水源地の私達の願いであり、責任でもあると考えます。</p> <p>コンクリートのダムに頼らず、山林の手入れ、田畑が働く場となり暮らしが成り立つならば水源の町は生き生きと甦ることでしょう。</p> <p>次の世代に残すべきは美しい水と豊かな森、そこで暮らす人々の喜びです。どうか未来に禍根を残さないよう淀川水系流域委員会の英断を期待致します。</p>
5	佐藤守男氏	×	12/18	<p>国土交通省 殿 淀川水系流域委員会 殿</p> <p>ダム建設に関し考慮頂きたいこと</p> <p>先日の猪名川部会に傍聴させて頂いた佐藤守男と申します。ご承知のように03年度予算では国の税収は42兆円にも至らず、国債発行額37兆円にも近く予定され、小泉総理約束の30兆円を大幅にオ-バ-するありさまです。まさに国の台所は非常事態・破局に突き進んでいるといえます。こんな事態では緊急性のないもの、問題が多く指摘されているような事業は当然凍結・延期・中止を考えるのが国民の常識です。「国民の常識は役所の非常識」なる役所にとってはまことに不名誉な言葉がはやっています。まことに悲しい限りです。そんな言葉がはやらないよう真摯な国の対応を求めます。ダム建設には自然環境・治水・利水の点で多くの問題点が指摘されていることを考えれば、当然中止を考えるべきだと思います。どうしても作るとしても、国の財政が国債依存から脱却する状態まで凍結すべきです。私は以上財政の面から意見を申し述べておきます。</p>
6	佐川克弘氏	×	12/19	<p>委員会にご意見が寄せられました。</p> <p>別紙2を参照下さい。</p>
7	西依忠之氏		12/19	<p>芦田委員長にご意見が寄せられました。</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				別紙 3 をご参照下さい。
8	畑中尚氏	×	12/20	12月13日 14日の淀川水系流域委員会（猪名川部会・淀川部会）を傍聴させていただきました。ご熱心に審議されいよいよ最終のまとめに入っていることに感謝申し上げます。 私は川上ダム建設の地元の住民として今回の淀川水系流域委員会の提言案に賛成です。琵琶湖部会では更に踏み込んで、「原則としてダムは建設しない」との方向を確認されたとも伺い、まさに歴史に残る又後生の人々が大きな感動をもって淀川水系流域委員会の皆さんのご努力を語り続けることでしょうか。 近畿地方整備局の提供資料においても皆様方のご意見の反映として決断されたことでしょうか。歴史は着実に前に進んでいることを実感いたしました。
9	緑と環境を守る 箕面まちづくり センター 事務局長 岳野興一氏	×	12/21	委員会に意見書が寄せられました。 別紙 4 を参照下さい。
10	青山町長 猪上泰氏	×	12/24	H14.12/13 第 20 回淀川部会において青山町民の方が川上ダムについて発言されましたことについて、別紙のとおり意見書を提出しますので、寺田武彦部会長様にお渡し願います。 別紙 5 をご参照下さい。
11	余野川ダム反対 連絡会 岡氏・新保氏	×	12/24	余野川ダム建設計画の中止を求める意見書が寄せられました。 別紙 6 をご参照下さい。
12	佐川克弘氏	×	12/24	淀川水系流域委員会御中 ' 02.12.23 佐川克弘 支離滅裂な国土交通省の論理 委員各位は最終提言に向けてご努力くださり、厚くお礼申し上げます。 さて国土交通省（近畿地方整備局）は“今後、随時、変更していくもの”との前提で、「淀川水系 河川整備計画策定にむけての説明資料（第 1 稿）」を発表いたしました。その P26.4.6.1 ダム計画の方針のなかに ・琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響 ・近年頻発している渇水に対する安全度の確保 を“留意”するとあります。 渇水に対する安全度については、「平成 6 年は、極めて厳しい暑さの夏と、稀に見る小雨の年」であったにもかかわらず、琵琶湖総合開発（平成 4 年概成）のおかげで、「直接日常生活に重要な事態には」ならなかった 水資源開発公団関西支社・淀川水系平成 6 年渇水記録 事実を無視した記述で、それでは何のために 2 兆円の巨費を投じて琵琶湖総合開発をやったのかと言わなくてはなりません。このことは関西のダムと水道を考える会の野村東洋夫氏が既に指摘しています。 しかし私が問題としたいのは前者、つまり「琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響」です。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>ダムは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類等の遡上や降下が容易でなく</li> <li>・自然流況で水が流れず、水位変動や攪乱が減少し</li> <li>・水質を悪化させ</li> <li>・土砂移動の連続性が妨げられ</li> <li>・水温も下流に影響を与える</li> </ul> <p>など生態系に悪影響を及ぼす問題が多いことは、国土交通省が「4.6.2 既設ダム」で認めている通りです。</p> <p>上記方針は生態系を守るため、生態系に悪影響を及ぼすダムを整備するという支離滅裂な論理と言わざるを得ません。国土交通省は、この支離滅裂な論理を撤回し、“随時、変更して”いくべきだと考えます。委員各位の賢明なご判断を切望いたします。</p>
13	関西のダムと水道を考える会 野村東洋夫氏	×	12/25	<p>近畿地方整備局「説明資料（第1稿）」についての意見（丹生ダム）」</p> <p>「京都府営水道の過大な水資源開発」についてご意見が寄せられました。</p> <p>別紙7を参照下さい。</p>
14	脱ダムネット関西	×	12/25	<p>淀川水系流域委員会提言（案）「新たな河川整備をめざして」（021129版）および「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」に対する意見書「淀川水系河川整備計画におけるダム事業・計画を中止とする要請」が寄せられました。</p> <p>別紙8を参照下さい。</p>
15	和田淳二氏	×	12/25	<p>余野川ダム建設についての意見が寄せられました。</p> <p>別紙9を参照下さい。</p>
16	前川協子氏		12/25	<p>（1）淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 12P.2章 現状の課題中 東海豪雨並・・・とあるが、発生年月日を入れた方が良い。</li> <li>2) 26P.4章 既設ダム群の再編成 とあるが、具体的にその内容を明記した方が良い。</li> <li>3) 27P.4章 4.6.3 各ダムの整備の方針中 各ダムの進行状況が分からないので、現状記述して下さい。</li> <li>4) 3P.4章 合意形成を目指して・・・公正な仕組みを検討とあるが、具体的な例や法体系を示して下さい。</li> <li>5) 4P.4章 河川環境の反応を把握してフィードバックしながらとあるが、フィードバックの例やケースを示して下さい。</li> </ol> <p>（2）淀川水系流域委員会 提言（案）について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 1-6P.1-4 猪名川流域の特性の項で、一庫ダム建設の経緯と周辺大団地との関係案を詳述して欲しい。それでない、浸水被害との因果関係や対処の仕方が分からない。</li> <li>2) 4-17P.4-6 ダムのあり方については、原則的に良識的な提言であるが、問題のある進行中のダム（余野川、安威川、川上）については、社会情勢の変化に伴う中止を提言すること。</li> <li>3) 4-18P.4-7 住民参加のあり方は、これからの施策を考える上で最重要課題</li> </ol>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				なので、法制度も含めた別冊提言を期待する。
17	緑のネットワー ク、青山 山田明氏	×	12/25	<p>川上ダム建設は本当に必要でしょうか。だれのために、何のために必要なのでしょう。住民合意はいつの時点であったのでしょうか、それは今の社会状況の中で有効なものでしょうか。</p> <p>1) 貴重な自然環境が壊れます 絶滅危惧のオオタカが営巣していることが明らかになりました。特別天然記念物のオオサンショウウオの生息も確認されています。子や孫に引き継ぐ貴重な遺産でもある生態系の清流ですのに、環境アセスも 10 年が経過していますので、再調査が必要と思われます。</p> <p>2) 活断層など地質が心配です 三重県の調査では、川上ダム周辺には活断層がありますが、それに対して構造的な対応がされているのでしょうか。</p> <p>3) 下流の都市型洪水防止事業は終わっています。 治水対策はこの 40 年間で公共事業で対応済みです。上流でのダム建設ではなく、流域全体で今後も総合的な河川対策・治水対策・森林整備等による「緑のダム構想」で対応すべきです。</p> <p>4) 水道料金の大幅値上げになります。 各自治体の水需要は 40 年前の見通しより下回っており、水道用水は各行政区で確保できています。 ダムの水価は 419 円/ t と言っていますが、現行の 120 円/ t に比べると 3.5 倍になります。 又なぜ上野市まで流れて行った汚い水をわざわざポンプアップして青山町にさかのぼってもらう必要があるのでしょうか。</p> <p>5) 本当に必要なダムが、なぜ完成まで 40 数年～50 数年ほっておかれるのでしょうか。本体工事完了も 10 年は遅れる見通しのようですし、周辺整備もほとんど進んでいません。この際ダムは中止・凍結するべきと考えます。青山町民の税負担が増えるばかりです。</p>
18	水と緑の会 浜田憲和氏	×	12/26	コンクリート・ダムは、造るための森を壊しますし、そこに人造ダムを、造れば、水は、くさるだけです。腐った水に、消毒薬を入れて、飲ませられるのは、まっぴらです。
19	水と緑の会 浜田不二子氏	×	12/26	10 年間ほど、青山町の、ゴルフ場開発を止めてもらう運動をして来ました。5 つもの計画を、行政は、go サイン出したからとても大変でした。今は、その 1 つも開発されていません。町民は、やれやれ、良かった、とっています。自然を、壊して、造成しても、何人の得にもならず子や孫への、負の財産を残すのみです。
20	三野明生氏	×	12/26	大金つぎこんでダムをつくる必要があるのか？自然をコントロールしようとするのではなく、自然を守ろうとしてほしい。ダムってそんなに大切ですか？
21	私立 愛農高校 浜田不二子氏	×	12/26	木津川源流域といえるこの青山町別府で、有機農業を学ぶ農業高校で働いています。町の水道を利用して、作物に水をかけ、家畜に水を飲ませていますので、水道水がこれ以上、消毒しなければならないようなコンクリートの川上ダムに供なう水道事業は、大変困ります。川の水は、流れていてこそ自然であり、森

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				はダムの役割をします。
22	西村賢二氏	×	12/26	12月5日の委員会及び12日の猪名川部会等を傍聴されてご意見が寄せられました。 別紙10を参照下さい。
23	滋賀県守山市国 県事業対策課		12/27	新たな河川整備をめざして「淀川水系流域委員会 提言」にご意見が寄せられました。 別紙11を参照下さい。
24	猪名川工事事務 所		12/27	猪名川工事事務所より、委員長および庶務あての猪名川ラブリバー懇談会でいただいた代表的なご意見が寄せられました。 別紙12を参照下さい。
25	松山征勝氏	×	1/7	1) 淀川右岸・塚本から淀川大橋までの堤防と下の道路が一方通行になってますが、堤防は非常時のみ通行には（堤防が車の墓場と廃棄物の捨て場になっている）地元とも相談の上。 2) 淀川でも羊を飼育しては、市民に憩いの場と環境浄化の目的で少しでもゴミを捨てなくなれば。 3) 淀川に桜並木を夢みてます、メモリアル記念で苗木は市民からつくり、淀川に愛着をもってもらう、無理かなでも夢です。
26	高時川治水対策 促進協議会 会 長 北村又郎氏、 湖北土地改良区 理事長 酒井研一氏	×	1/10	流域委員会に対する指摘書が寄せられました。 別紙13を参照下さい。
27	宇治・世界遺産を 守る会 代表世 話人 須田稔氏	×	1/13	天ヶ瀬ダム再開発計画（ $m^3$ / 秒放流計画）の再検討・中止の要請についてご意見が寄せられました。 別紙14を参照下さい。
28	藪田秀雄氏	×	1/14	天ヶ瀬ダム再開発計画（ $m^3$ / 秒）と宇治川改修計画の再検討・中止についてご意見が寄せられました。 別紙15を参照下さい。
29	谷幸三氏	×	1/14	「提言」 ヨシ原をのこし、大切にしてほしい。 水生昆虫（トンボ、トビケラなど）を調査して、昔と現在の比較をして、保存してほしい。 外来種の調査と減す方法を考える。 瀬、フチのある河川工法をしてほしい。

は提言素案に対するご意見です

平成14年12月4日

淀川水系流域委員会  
淀川部会長 寺田武彦 様

精華町長 鎌田利秋

淀川水系流域委員会淀川部会への意見陳述について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴委員会におかれましては、部会が度々開催され慎重に討論がなされていることについて敬意を表します。

平成14年11月5日付け、4精都第82号で淀川水系流域委員会淀川部会長へ精華町の意見陳述をさせていただきようお願いし、平成14年12月13日の淀川部会でその場を設けていただけるとなっていました。平成14年第4回精華町議会定例会の日程と重なり、日程調整が図れないため、出席できなくなりましたので、別紙意見陳述書を送付させていただきますので、お取り計らいよろしくお願い致します。

今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 淀川水系流域委員会第20回淀川部会

## 精華町意見陳述

精華町は、京都府南部の奈良県生駒市と隣接したところに位置しています。地形的には、本町の西部と南部になだらかな丘陵地が広がり、東部の木津川左岸一帯には平坦な農地が広がり、里山の緑と木津川の清流など豊かな自然に恵まれ、町内には田園風景が今なお至るところに残っています。

精華町を流れる主要な河川は、すべて生駒山系に連なる精華町西部の丘陵地に源を発し、精華町東部の平坦地を流下し、一級河川木津川に流下しています。

木津川の精華町における利用は、上・下水道や農業用水という精華町住民の生活の源としての利用が主となっています。

精華町は、古くより農村的な地域社会として推移し、緩やかな都市化を経てきましたが、関西文化学術研究都市の具体化により、一躍全国的に注目を浴びる存在となりました。

関西文化学術研究都市は、大阪府、奈良県、京都府にまたがる京阪奈丘陵地において、近畿圏、更には我が国の文化・学術・研究の向上、創造的な産業技術の開発、うるおいと活力に満ちた自立性のある地域社会の形成、来るべき社会に対応する新しいモデル都市の創出等の諸課題にこたえうる新しい都市として整備するものであります。

関西文化学術研究都市は、国家プロジェクトとして、昭和62年5月に「関西文化学術研究都市建設促進法」が制定され、それに基づいた本格的な建設段階を経て、現在は一定の基盤整備が行われ、住宅開発促進に伴い、精華町では急速に人口が増加している状況であります。



社会情勢の変化、ライフスタイルや価値観の多様化による住民ニーズも多種多様化しており、その住民ニーズの一つである公園整備について、精華町にはスポーツ・レクリエーションの拠点となる大規模な運動公園が未整備という状況であります。

平成9年に精華町菅井地区にある木津川河川敷の堤外民地を所有する地権者の方々から、川と親しみ住民の憩いの場としての木津川河川敷の有効利用を図ることから、所有地を運動公園として整備してほしいという要望書が精華町に提出されました。

平成10年に「学研木津川運動公園促進委員会」が地権者主体で発足され、現在まで数回にわたり委員会等が開催され、この菅井地区の公園実現化について、大いに期待されております。

本計画地は、当時の「河川空間環境管理計画」の整備ゾーンに位置付けられており、河川管理者である国土交通省と河川敷公園整備の可能性等について協議を重ね、一定の了解を得られたことから、現在まで、事業手法や設計内容等の検討について、国土交通省や関係機関と協議を実施し、地元関係者の意見を伺いながら、精華町として調査・計画を進捗させ、事業化に向けた取り組みを行ってきました。

関西文化学術研究都市整備を具体化するための上位計画として「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」があり、その中に、木津川本川の整備について、河川空間は貴重なオープンスペースであることから、親水空間の創出等良好な河川環境の整備を図ると明記されていることから、本計画もその趣旨に基づき、調査・計画を進めてきました。

京都府内で関西文化学術研究都市に関係する自治体である京田辺市、木津町、精華町で「学研都市行政連絡会」を構成しており、情報交換や関係機関への働きかけを行ってきました。また、木津川に関係ある14市町村で「木津川治水会」を構成しており、木津川の治水事業推進に係る関係機関への働きかけを行っており、その中で、自然環境・親水環境及びレクリエーションゾーンの整備についても要望を行っています。

これら調査・計画や要望活動を行っていたところ、河川法改訂に伴い、淀川水系流域委員会が発足され、今後の河川のあり方を見直すということから、本計画については凍結するという連絡を国土交通省から受けました。

その内容を本計画関係地権者に伝えたところ、堤外民地の計画であることや現在まで国土交通省等の関係機関と前向きな協議をしていたがなぜ急にだめとなったのか納得がいかないという意見が出ました。

本計画地は、高水敷で高木や竹林が生い茂っており、住民が入っていけるようなところではなく、とても河川とのふれあいができない状況であります。

それらの高木や竹林について、河川敷地の支障物件ということから、出水の災害発生時による安全面の懸案も考えられると思います。その高木等は堤外民地のものであり、地権者との関係がどのようになるのかということも心配であります。

河川と密接な関係である農地や山林も大切であり、公園整備について、堤外地である河川敷がだめで、堤内地で整備を図るのは、農地・山林を潰すことになることも考えられます。

以上いろいろと意見等を述べさせていただきましたが、住民が川と親しむことができる貴重な場所である河川敷空間の有効利用を図るべく、地権者の意向も踏まえ、河川敷運動公園の整備について特段のご配慮をよろしくお願いします。